区のお知らせ

足立区
企画室
☎(882) 1111

人口調べ
(昭和42年11月1日現在)

世帯	154,922
男	273,749
女	260,092
計	533,841

(前月より1,446人増加)

交通相談案内

日曜、祝日を除く毎日、午前9～午後4時、土曜半日。場所は区役所北側(裏)の庁舎。交通安全協会の職員が、当時者の身になって損害賠償などの相談にのります。
電話 881—7474

東京に青空を

汚染ひどい国道沿い

都と学校薬剤師会が調査

十一月二十一～十二月二十日「空をきれいにする運動」

最近、東京では澄みきった青空を見ることが少なくなりました。これは、工場やビルなどの煙突から出るばい煙や自動車の排気ガスなどがそのおもな原因で、人口や産業の過密化に伴って大気汚染がひどくなっています。この実態をつかむため、都ではことし六月に足立区内三か所で、また学校薬剤師会足立支部がさる十月国道四号線で、それぞれ大気汚染の測定を行ないました。以下、その調査結果と大気汚染による影響、その防止方法などに焦点を合わせてみました。

区役所から写す（500m先の公団住宅が見えない）

大気汚染とは

工場、ビル、自動車などから出るばい煙や亜硫酸ガス、一酸化炭素、塩化水素などの有臭、有害ガスによって大気が汚されることをいいます。特に冬は気象条件によってスモッグといわれる濃煙霧で町中がおおわれることが多くなり、晴天でも太陽がさえぎられ、有害ガスなどによって、人体や動・植物の生育に大きな影響をもたらします。

その影響　人体に対する影響として考えられるのは、気管支炎や肺気腫（はいきしゅ）、ぜん息などの呼吸器疾患が多くなること、また、一般的には健康状態が低下して病気にかかりやすくなるといわれています。

そのほか、街路樹を枯らし、金属を腐しょくさせるなど、物に対する影響も無視できません。

都心の影響を受ける

都では、ことし六月十九日～二十四日までの六日間、江北小学校（上沼田町一三五）と梅島小学校（梅田七丁目三五一）の工場地域、それに第十四中学校（伊興町大境一五九一）の住宅地域の三か所で、亜硫酸ガス、浮遊ばいじんなど七項目にわたって大気汚染調査を行ないました。

この調査によると、亜硫酸ガスの濃度は、最高値が梅島小の〇・〇四、これは都心の数値より低く、また、調査期間中、注意報が出る〇・二PPMをこえる高濃度は出ませんでした。

硫化水素は、江北小学校の最高値が一・〇七PPMで、梅島小学校の一・一二、第十四中学校の〇・〇七を十倍もうわまわる濃度を示しています。これは、汚染源が江北小学校の近くにあると思われます。

なお調査を進めています。

また、フッ化水素の測定は、江北小学校だけでしたので「地点点」を行ないました。

二～三時間で頭痛・フラフラ

国道沿い　交通渋滞が原因

じんあいの吸光度（光の通りぐあいを計る）は午前十時に〇・二三を記録、許容度の二倍以上にも達しました。これでは、のどを痛め、かぜをひきやすくなります。また、この状態が長く続けば、ゼンソクにかかりやすくなるとのこと。

一酸化炭素は午前十時が最高で〇・四二PPM、平約で〇・三〇PPMはあり、二～三時間吸入すると、頭痛やフラフラがおこり思考力が減退するなど、一酸化炭素中毒の初期症状と同じような状態になるほどの汚染度だそうです。

この調査地点は、交通の難所といわれる地域のため、車の渋滞がだいぶ影響しているものと思われます。

PPMとは　物質の量を表わす単位で、百万分の一の分質量の表示です。たとえば、一PPMは、一立方メートル中一CCの物質が含まれていることです。

汚染防止対策

このように生活環境をむしばんでいく大気汚染を防止するため、「工場公害防止条例」や「ばい煙防止条例」を制定して、ボイラーや炉の排出規準、ばい煙発生施設の新設、変更事前届出義務などを定めていますが、都ではこれを、さらに効果的に実施するため、大気汚染を常時監視するとともに、違反者に対しては強い指導を実施しています。

また、自動車の排気ガス防止については、昭和四十一年九月から新型車は、一酸化炭素の濃度を三パーセント以下におさえるよう規制されましたが、これではまだ不十分なので、車両用の排気ガス処理装置を取り付けるようにするなど、早急に現行法を整備して具体的な法的規制を強化することが望まれています。

その他総合対策として、スモッグ注意報や警報を発令したり、年二回の大気汚染総合調査や公害防止設備改善資金の貸し付けなどを行なっています。

スモッグ注意報・警報

大気中の亜硫酸ガス濃度〇・二PPM以上が三時間以上、また、〇・三PPM以上が二時間以上続いたときは、スモッグ注意報を発令し工場、事業所に対して不用不急の燃焼を自粛するよう呼びかけています。なお、〇・五PPM以上になったときは、スモッグ警報を出し、大規模なば・煙発生施設に対して良質燃料への切り替え、操業短縮などの措置をとるよう要請します。

大気汚染による被害

空を汚さないために

東京に青空をとりもどすためには、皆さんひとりひとりの協力が必要です。

工場経営者へお願い

□燃焼施設の適正な維持管理を
□重油は硫黄分の少ないものを
□燃料として不適当なビニール、ゴム、ピッチ、ごみなどは燃やさないで
□煙突や排気筒の高さを適正に
□集じん装置や排ガス処理装置を使用するように

自動車をお持ちの方へお願い

□車両の完全整備にこころがけて
□からふかしをしないように
□車両用の排気ガス処理装置を取り付けて

大気汚染の苦情・相談は

□区建築課事務係（内線四五三）
□都市公害部大気汚染第二係（二一二一五一一内線四二八八）

工場排ガス講習会

十一月二十一日から十二月二十日までを「空をきれいにする運動」月間として、ばい煙防止移動相談や総合調査など、各種の催しを行なっていますが、区内では、十二月十四日午後二時から産業振興館で「工場排ガス防止講習会」が開かれます。対象は、メッキ関係の工場主で、入場は自由。ぜひご来場ください。

歳末助け合い運動にご協力ください

足立区社会福祉協議会では、区と各町会・自治会の協力によりり、十二月一日から十日まで、歳末助け合い運動の募金を行なっています。

この運動は、みなさんから善意の募金を行ない、生活に困っている家庭や留守家族　および獄老院などの施設にいる恵まれない人たちに贈って、少しでもちょうどうするもので、募金額はすべて足立区民のために使われます。みなさんの、暖かいご支援、ご協力をお願いします。

足立区社会福祉協議会

お礼

前月号の区表彰の記事中、徳行者の「狐塚和市さん」の氏名が洩れていましたので、追加訂正します。

訂正

公害防止設備改善資金

騒音、ばい煙など公害の発生を防止するために必要な機械、器具などの購入、設置、改造に一口三百万円を限度として貸し付けます。

期間―五年六か月
利率―年四分

資金融資のあっせん

前記の公害防止設備について、一口一千万円を限度として銀行融資をあっせんし、都が利子補給を行ないます。

資金を貸します

公害防止の助成に

期間―五年以内
利子―年九分一厘二毛五糸
利子補給額―年五分一厘二毛五糸以内

工場移転資金融資あっせん

公害防止のため、工場を移転する際、その移転資金について一口一千万円を限度として銀行融資をあっせんし、利子補給を行ないます。

条件は、前記の設備資金あっせんと同じです。

環境衛生と健康保持

区の保健衛生は、カ・ハエ、ねずみなどの撲滅や母子栄養食品支給、予防接種など環境衛生浄化と健康保持増進の二つの事業を行なっています。

これらには、都の清掃事業や保健所の仕事と似かよった点が多くありますので、皆さんにご不便をおかけしないよう、今月号から二回にわたって、区の保健衛生の窓口をご案内します。

ねずみの駆除

おもに十月から翌年三月にかけて座談会や講習会を開き薬剤を用いて駆除の方法をお知らせしています。また、ワネズミの捕え器を貸し出したり、衛生班が直接作業を行なって駆除しています。

側溝の清掃

側溝につまったごみをさらうため、バキュームダンパーで毎日、四十五日に一回の割りで区内を巡回し、側溝の清掃をしています。

カ・ハエの駆除

害虫駆除のため、毎日六台のスプレー車で、公共の排水路や家庭ではできないようなところに薬剤をまいています。また、町会・自治会を通じて、四・六・八月の三回一般家庭にカ・ハエ駆除の薬剤を配布しており、十月と三月には、越冬しているハエのサナギ駆除作業を行なっています。

以上三つが環境衛生事業でこれらは、いずれも窓口事務ではありませんが、区民課の保健衛生係（内線三一五）で駆除方法などについてのご相談にのっています。

このほか、**犬の登録事務**があり、これは、いつでも出張所で受け付けていますので、犬を飼っているかたは、年一回の登録と、保健所で行なう狂犬病予防注射を必ず受けてください。

次に**のら犬やねこを処理する**窓口ですが、これは状況により次のとおり分かれています。

①家に迷いこんだとき―都の保健所または警察署。
▽足立保健所（八八六―五一四一）▽千住保健所（八八―四二七七）▽千住警察署（八八一―二四一）▽西新井警察署（八八六―一一四一）▽綾瀬警察署（六〇五）二一一六

②老犬などを引き取ってもらうとき―①と同じ

保健衛生の窓口…1

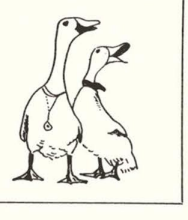

③飼い犬などが死んだとき―都の清掃事務所（八八九―九一〇〇）、ただし手数料四百円が必要

④のら犬などが路上で死んでいるとき―区道上の場合は区の事務所（第一が八八二―三四八〇、第二、第三が八八六―三一六五）▽都道上の場合は都の清掃事務所▽国道上の場合は国の四号国道派出所（八八七―〇二〇九）

⑤側溝で死んでいたとき―区の工事事務所

⑥水路で死んでいたとき―区の河川課工事係（八八六―三一六五）

次は、区の事業ではありませんが、ご参考までに…。

し尿、ゴミの巡回集収―都の清掃事務所（八八九―九一〇〇）　次回へ続く。

■…区役所の電話　882-1111　第二庁舎　886-3165　足立福祉事務所　888-3141　中部福祉事務所　889-1481　東部福祉事務所　605-7101

善行青少年に顕彰バッジ

十二月九日　百十六名が受彰

青少年に明るい希望と力づけを与えるため、「よい行ないをした青少年をほめたたえる運動」を行なっており、きたる十二月九日、午後一時三十分から区役所七階で百十六名が表彰を受けることになりました。

この運動は、①勇気、親切を示し、周囲を明るくする行ない ②公徳心を高める行ない ③自立心に富んだ行ない ④誠実、責任、努力が認められる行ないなど、よい行ないをした青少年に、その行為をほめたたえるバッジを贈呈するもので、青少年対策地区委員からの推せんにより、区がその内容を審査し、決定しています。

今回の受彰者以外にも、まだたくさん善行青少年がいると思われますので、お心当たりがありましたら、青少年対策地区委員まで、ご連絡ください。なお、年齢は十八歳未満で、区内在住、または通学、通勤者に限ります。

今回受彰する青少年は、次のとおりです。（）内は年齢、敬称略。

第一地区　石倉美智子（十二）　松田秀子（十四）　**第二地区**　小山清（十八）　川合雄二（九）　斉藤明良（十四）　前川秀樹（十一）　**第三地区**　佐久間広行（十三）　**第四地区**　長谷川広（十七）　山下萬里（八）　村上多恵子（十五）　河原常子（十一）　木間順子（十一）　桜井宏（十二）　池沢弘栄（十一）　柴田浩一（十二）　田中保男（十七）　**第五地区**　北川修二（十一）　金子千代子（十二）　相関照枝（十二）　下村明（十五）　中山亨子（十五）　河野行雄（十四）　**第六地区**　鎌田瑞穂（十五）　新山進（十四）　森哲男（十四）　戸谷竜彦（十二）　倉島正美（十二）　渡辺享彦（十二）　有賀弘子（十二）　森本久美子（十二）　**第七地区**　伊沢清之（十二）　上野典子（十二）　藤井悦子（十二）　田中淳介（十二）　池滝勝重（十一）　瀬田きく江（十二）　片岡恵美子（十二）　小針泉（十一）　吉積妙子（十二）　草野文子（十二）　有沢恭子（十二）　加島洋子（十一）　鈴木美佐子（十一）　吉田和江（十一）　依川千賀子（十二）　羽生洋子（十一）　矢島淳子（十一）　秋本由紀子（十一）　持本進（十四）　**第九地区**　馬場真理子（十四）　**第十地区**　中村一美（十五）　飯塚久（十六）　大鷲典子（十三）　野中二（十三）　村山俊夫（十三）　阿部髪智（十四）　**第十一地区**　笹島正江（十一）　藤和彦（二十）　岡田重信（十一）　**第十六地区**　櫛引洋二（十一）　田中恵（九）　植松正章（十六）　**第十七地区**　清水由記雄（十四）　古賀健児（十一）　牧良夫（十一）　尾花浩一（十一）　清水正之（十二）　加藤好子（十一）　吉岡巧（十四）　大沢英明（十五）　加藤幸一（十四）　杉浦義昭（十一）　鈴木仁（十一）　鈴木伸佳（十一）　**第十八地区**　松沼恵子（九）　古賀健児（十一）　尾花浩一（十一）　清水正之（十二）　加藤好子（十一）　吉岡巧（十四）　大沢英明（十五）　高橋竜造（十一）　栗原洋子（十一）　飯泉多恵子（十一）　福田利美男（十一）　**第十九地区**　田村進（七）　竹内明美（七）　加藤一明（十二）　神守圭（十二）　和泉阜苗（十二）　高木和枝（十二）　三輪隆明（十）　伊藤雄吾（十二）　桜木勝吉（十二）　内川忠（十）　長谷部幸子（十一）　栃沼雄一（十一）　仲俣恵（十一）　栗原洋子（十一）　近藤由美子（十）　坂本容子（十一）　飯泉多恵子（十一）　金子美佐恵（十一）　丹治範子（十一）　児玉悦子（十一）

思わぬ損害を受けぬよう

家の新築・改築は——まず建築課にご相談を——

やっと自分の家が建って、ほっとしているところへ、区の建築課から違反建築物だといわれ、違反箇所を直すために取りこわしや改築をしなければならないはめになるケースが非常に多くあります。

建築をするとき、いろいろな法律の制限を受けますが、その一つに建築基準法があり、敷地と建築物の面積の割合や道路の幅員による制限、隣地との関係など、いろいろむずかしい規制が含まれていますが。それを知らずにプランを立てて工事を依頼し、相手まかせにしておくと、とんでもないことになります。

また、違反建築物のなかには、建築確認通知書（一般に許可書といわれています）を受けながら確認通知と違ったものを建てたり面積を水増しするものがあります。このような違反建築物を放っておくと、ついにはスラム街になってしまい、火事や地震が発生したときは、大きな災害を招くことにもなりかねません。また、最近特に問題になっている日当たりもこのためにジメジメした住宅環境になってしまいます。

一方、いろいろな広告に出ている建売り住宅などを買うとき、うっかりしていると違反建築物だったり、あるいは契約に問題があったりして、思わぬ損害を受けることがよくあります。

以上のようなことで損害を受けないよう、違反建築を「しない、買わない」ことを自覚して、このような運動を、お互いに進めることがたいせつではないでしょうか。

そのため、区ではみなさんの建築一般について相談を受けています。新築、改築、増築、土地や建て売り住宅の購入など、家のことならなんでも、まず建築課指導係へご相談ください。

また、違反建築物の指導、取り締まりを強化し、違反建築物を発見したときは、電気、ガス、水道などの関係機関へ協力を頼み、それぞれ供給をストップし、工事中止や使用禁止命令を出して違反建築物を正し、そのような建築物をなくすように努力しています。

みなさんも、違反建築物の一掃にご協力ください。

ねずみを退治しましょう

各地区で駆除講習会

ペスト、腸チフス、発疹熱など多くの伝染病を媒介するねずみ。この恐ろしいねずみを退治するのは、今が絶好の時期です。

区では、町会・自治会に協力を願って、来年三月まで駆除講習会や座談会、映画会を開催し、駆除方法や殺そ剤の製法について実地指導を行なっています。講習会の開催を希望される団体は、区民課保健衛生係（内線三一五）へ申し込み下さい。

ねずみを退治するには

一、ねずみの生態や習性をより知り）その裏をかいて弱点をつくこと

二、出入口をふさいだり、食物をねずみに与えないなどの環境的駆除を行なうこと

三、みんなの力で、いっせいに行なうこと

の三つが原則です。

みんなの力できれいな街をつくりましょう。

写真は、十一月二十二日、足立一丁目の高砂神社で、毎まんじゅうの作り方を習う主婦たちです。この写真をご希望のかたにさしあげますので、企画室広報課までご連絡ください。（内線七一一）

入園申請受け付け

来春保育園へあがる子どもの

保育園の入園申請は、福祉事務所で毎日受け付けしますが、特に来年四月の入園は、次により行ないます。（申し込み用紙は各保育園にもあります。）

受付期間　一月十日～三十一日

受付場所　次の管内福祉事務所

□足立（千住竜田町一〇）

□中部　梅田町一八四）

□東部（東綾瀬一丁目五一一七）

持参するもの　印鑑と次の書類

①四十二年度住民税（区民税）の納税通知書か徴収税額通知書、または課税証明書

②四十二年度所得税の源泉徴収票または課税状況申告書証明書（給与所得者の場合）、課税関係書類（事業所得者の場合）

③四十二年度固定資産税の納税通知書または課税証明書

保育園所在地

区立（二十）

千住―千住元町三二

日の出―日の出町二五

一丁目の高砂神社で、毎まんじゅう

緑町―千住緑町二丁目一八

若松―中央本町二丁目一三―一〇

上沼田―上沼田町一三一五

第二上沼田―上沼田町一二五九

五反野―足立二丁目二六―一四

北宮城―北宮城町一一九九

新田わかば―新田三丁目八―二〇

本木―本木東町一八

西新井―西新井町三八

興本―興野町一八五

島根あおば―島根四丁目二六―七

竹の塚―竹の塚三丁目一一―二〇

中部―梅田町一八四

綾瀬―青井三丁目一六―六

東谷中―東谷中町四二

神明町―神明町六二一

花畑―花畑町一八〇

"区の木"決まる

いちょう・けやき・すずかけのき

区民のみなさんに親しんでもらえる木を「区の木」として選び、区を美しい緑で飾ろうと、さる九月、一般投票を行ないました。投票総数は五百六十二票で、このうち、「いちょう」が百五十八票、「けやき」が百二十八票、「すずかけのき」が九十五票をとり、以上三つが「区の木」に選ばれ、近く公園や街路に植えることになりました。

いちょう（いちょう科）

庭木、並木などに植えられる雌雄異株の高木で、まだ葉の開きはは、ギンナンと呼ばれ、食用となる。秋の黄葉は美しい。

けやき（にれ科）

大木となり、幹は樹の中央あたりで太枝となって分かれる。葉ののぎが難点。

すずかけのき（すずかけのき科）

一般にプラタナスと呼ばれ、街路樹として多く使われている。大きな葉を持ち、春に花が咲く。大風や、アメリカシロヒトリに弱いのが難点。

ちびっ子砂場できる

今年度は四十一か所

ちびっ子砂場の提供を呼びかけたところ、たくさんの応募があり、すでに二十三か所が完成し、十八か所が現在工事中です。完成したところでは、楽しそうに子どもたちが遊んでいます。ご提供ありがとうございました。

足立一丁目高砂神社境内のちびっ子砂場

長さは五～一〇センチで、花をつけた小枝の葉は小さい。四～五月に開花。秋に暗紫紅色に紅葉したものをツキモミジという。良質の材木がとれる。

学齢簿をご覧ください

来年、小学校へ入学する子ども（昭和三十六年四月二日～三十七年四月一日間の出生者）の学齢簿を、十二月四日から九日までの六日間、各出張所でお見せしています。時間は午前九時から午後四時まで。あなたのお子さんが載っているかどうか、ぜひご覧ください。

掲示板

スキー・スケートのご案内

区教育委員会では、次によりスキー教室とスケート講習会を開きます。それぞれ定員になり次第締めりますので、お早めに申し込みください。申し込み、問い合わせは社会教育課体育係。

第一次区民スキー教室

新潟県小出スキー場　一月二十六日（金）～二十九日（月）三泊四日　会費四千四百円　交通―国鉄

座席指定急行　定員百五十名

第二次区民スキー教室

長野県野沢スキー場　二月十六日（金）～十九日（月）三泊四日　会費四千七百円　交通―バス　定員百二十名

スケート指導者講習会

千住スケートプール　十二月十一日（月）午後六時～九時　参加資格―区内在住、在勤、在学の十六歳以上のスケート経験者

スケート初心者講習会

千住スケートプール　一月十一・十二日（木・金）午後六時～九時　参加資格―区内在住、在勤、在学の十六歳以上の初心者　以上定員それぞれ百名。

家計簿の記帳講習会

正しい家計簿の記帳で貯蓄を増進し、明るい家庭を築いてもらおうと、次により講習会を開催します。参加は自由、家計簿は無料でさしあげます。

日時―十二月十三日午後一時三十分から四時まで。

場所―東部区民福祉センター（東綾瀬一丁目五一一七）

講師―日本女子大　大谷先生

料理講習会

「新しいスタイルのクリスマス・正月料理」と題して、次により料理講習会を開きます。

日時―十二月十九日午後一時三十分から四時。

場所および申し込み先―東部区民福祉センター

定員―五十名　定員になり次第締め切ります。

お願い

東部区民福祉センターへの結婚式の申し込み、問い合わせは、日曜日に限り、電話六〇五―七一〇七一八番へお願いします。

道路工事予定

路面補修　▽辰沼町一六七～一九一、一〇二七㎡、アスコン舗装、十二月末まで　▽高野町七一～北宮城町一〇四八、本木町五一～三六四〇～同町三七四九、一九五一㎡、アスコン舗装、四十三年一月末まで

道路維持　▽西新井三一～一〇、五五㎡、十二月中旬まで　▽中川四一二一～同町二九、二四六㎡、一月中旬まで　▽青井六一九一～同町一五一四、四〇〇㎡、一月末まで　▽綾瀬四一二一～同町一三一八、三三三㎡、十二月中旬まで　▽伊興町前沼一三一六～四、栗原町三八二一～同町三三六、一五一六㎡、一月中旬まで

道路拡幅（暗きょ）　▽竹の塚二一九伊興町見通一四九七、七一四㎡、三月末まで

12月27日まで

固定資産税第三期分

税金の相談窓口

法人税や源泉所得税について、わからないことがありましたら、足立税務署の審理係（電話八八一六二一四　内線六）へ、気軽にご相談ください。

また会社でも決算書のつくり方や帳簿のつけ方などについてわからないことがありましたら、法人源泉指導係（電話内線三五）へ。

■…産業振興館の電話番号は、12月1日から882-1668（代）になりました。